

入札説明書

1 契約担当課（問合せ先）

広島市消防局総務課（広島市消防局・中消防署庁舎4階）

〒730-0051

広島市中区大手町五丁目20番12号

電話 082-546-3416（直通）

2 売払内容

- (1) 契約名及び数量
消防ヘリコプターの売払い一式（付属する装備品、特殊工具、予備部品等を含む。）
- (2) 履行の内容等
別紙「仕様書」のとおり。
- (3) 引取期間
契約締結の日から令和8年8月28日（金）まで
- (4) 引取場所
広島県広島市西区観音新町四丁目10-2 広島ヘリポート内（広島市消防局航空隊格納庫）

3 入札方式

- (1) 本件の入札方式は、入札後資格確認型一般競争入札である。
- (2) 入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず、開札を行った後において、予定価格以上の価格をもって有効な入札書を提出した最高入札価格提示者（落札候補者）がある場合に、落札者の決定を保留した上で、落札候補者に一般競争入札参加資格確認申請書を提出させ、その入札参加資格を有することを確認した場合に、落札者として決定するものである。
- (3) また、最高入札価格提示者が次に掲げる場合に該当するときは、予定価格以上の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、前記(2)と同様にしてその入札参加資格の有無を確認し、落札者として決定するものとする。
 - ・入札参加資格を有していないと確認した場合
 - ・無効な入札の場合

4 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和8・9・10年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「04-05 船舶、航空機」、「04-06 車両、船舶、航空機のその他」又は「14-01 不用品の売払い」に登録している者であること。
- (3) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

5 資格確認申請書の書類の交付方法

本市のホームページ（後記13(10)参照のこと。以下同じ。）からダウンロードできる。

6 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所
本市のホームページからダウンロードできる。
- (2) 入札説明書、仕様書等の交付方法
本市のホームページからダウンロードできる。
- (3) 仕様書等に関する質問
ア 仕様書等に関する質問がある場合は、次により、仕様書等に関する質問書を提出すること。
なお、仕様書等に関する質問書は、本市のホームページからダウンロードできる。
 - (ア) 提出方法
郵送（配達証明付書留郵便）又は持参とする。
 - (イ) 提出期間
 - a 持参する場合
入札公告の日から令和8年6月5日（金）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで
 - b 郵送する場合
入札公告の日から令和8年6月5日（金）の午後5時まで（必着）
 - (ウ) 提出場所及び問合せ先
前記1に同じ。
イ 前記アの質問に対する回答は、質問を受けた日の翌開庁日以後において、本市のホームページからダウンロードできる。

7 入札の方法

- (1) 入札金額は、総価を記載すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額を入札書に記載すること。

8 入札書等の提出方法

- (1) 入札書等の提出方法
 - ア 入札書
入札書について、本市所定の様式のものを使用し、持参すること。郵送、電送その他の方法は認めない。
 - イ 委任状
代表者及び届出代理人（代表者から継続して委任を受けている旨の届出がされている者）（以下「代表者等」という。）でない者が、当該入札において代理人（届出代理人から委任を受けている復代理人を含む。）として入札する場合は、代表者等からの委任状を入札直前に提出すること。
（入札者住所氏名欄の記載例）
〇〇市〇〇町〇番〇号
〇〇〇〇株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇
上記代理人 〇〇 〇〇 印
なお、委任状は、本市所定の様式（広島市のホームページに掲載。）を使用して作成すること。
- (2) その他
提出された入札書等の書換え、差換え又は撤回等は一切認めない。

9 開札等

- (1) 入札執行課
前記1に同じ。
- (2) 開札の日時及び場所
ア 日時 令和8年6月11日(木)午前9時30分
イ 場所 広島市中区大手町五丁目20番12号
広島市消防局・中消防署庁舎4階 第二会議室
- (3) 開札
ア 入札参加者は、開札に立ち会うこと。(立ち会うことができる者は、1名とする。)
イ 開札の結果、予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは、落札者の決定を保留した上で、当該者を落札候補者とする。
ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじを引く。
エ 開札をした場合において、各人の入札のうち、予定価格以上の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。
オ その他開札及び落札候補者の決定に関しては、広島市物品売買等に係る入札後資格確認型一般競争入札実施要領に定めるところによる。

10 資格確認申請書の提出

落札候補者となった者は、次により資格確認申請書を持参して提出しなければならない。
なお、資格確認申請書に虚偽の記載をした者に対しては、指名停止措置を行うことがある。

- (1) 提出先
前記1に同じ。
- (2) 提出部数
提出部数は、1部とする。
なお、提出された資格確認申請書は返却しない。
- (3) 提出期限
令和8年6月11日(木)の午後5時まで。
なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。
- (4) その他
入札参加者は、資格確認申請書を前記(3)の提出期限までに提出できるようにあらかじめ準備しておくこと。

11 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、入札公告に別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記10により提出された資格確認申請書に基づき、確認する。この場合において、落札候補者は、本市から資格確認申請書に関し説明を求められたときは、これに応じなければならない。

なお、落札候補者が、開札日時以後、落札決定までの間に前記4(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

12 落札者の決定

- (1) 前記11により一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。
- (2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

13 現地下見の場所・日時等

- (1) 日時 令和8年6月2日(火) 午後1時30分から
- (2) 集合場所 広島県広島市西区観音新町四丁目10-2 広島ヘリポート内
- (3) 参加を希望する場合は、令和8年5月29日(金)までに広島市消防局消防航空隊宛てに電子メール(fs-koukuu@city.hiroshima.lg.jp)で、氏名(法人にあっては法人名及び担当者名)、参加人数、連絡先を記入のうえ、申込みを行うこと。

14 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 入札回数
入札回数は、3回限りとし、この結果、落札者(落札候補者)がない場合は、入札を打ち切る。
- (4) 契約保証金
契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、広島市契約規則第31条第1号又は第5号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。
なお、履行保証保険契約の締結にあたっては、事前に保険会社の審査が必要であり、落札決定後や契約締結日になって初めて保険の申込みをすると保険の締結ができない場合があることから、必ず事前のできるだけ早い時期に保険会社と相談しておくこと。
- (5) 契約書の作成等
 - ア 落札者は、落札決定した日から5日以内の日(最終日が、広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日まで)に契約書を取り交わしをするものとする。
 - イ 落札者が前記アまでに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、広島市競争入札参加資格を取り消す。また、落札決定を取り消された者は、入札保証金相当額の損害賠償金(月額単価に12か月を乗じて得た額の100分の5)を支払うものとする。
 - ウ 契約書は2通作成し、本市及び落札者がそれぞれ、記名、押印の上、各1通を保有する。
 - エ 契約書の作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は本市が交付する。
- (6) 入札の中止等
本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。
また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。前記により入札を延期し、又は中止したことに伴い入札参加者に発生した損害については、本市は一切の負担を負わないものとする。
なお、入札公告後に入札中止、訂正又は入札関係資料の修正を行う場合には、本市のホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/> のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「中止公告・訂正公告・入札関係資料の修正を行った案件」)に掲載するので入札前に確認すること。
- (7) 入札の無効
 - 次に掲げる入札は、無効とする。
 - ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
 - イ 資格確認申請書の書類に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 入札金額を訂正したもの

エ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(8) 契約の締結

本契約については、落札者を決定した日から5日以内の日（最終日が広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）において、落札者が広島市から交付された契約書に記名・押印して、取り交わすものとする。

(9) この入札に関する資料等（入札関係資料等）は、次のとおり、広島市のホームページに掲載する。

入札関係資料等	掲載場所
<ul style="list-style-type: none">・ 入札公告（写し）・ 入札説明書・ 仕様書・ 入札参加資格確認申請書様式・ 契約書（案）及び契約約款・ 入札金額内訳書様式・ 仕様書等に関する質問に対する回答	広島市のホームページ(https://www.city.hiroshima.lg.jp/)のフロントページの「事業者向け情報」→「入札発注情報」→「調達情報公開システムに公開されない入札・見積情報」→「令和8年度案件（市長部局）」へ画面を展開し、入札案件を検索した上、その「入札・見積り詳細情報」（詳細）の『添付資料』からダウンロードすること。
<ul style="list-style-type: none">・ 物品売買等競争入札参加者の手引・ 仕様書等に関する質問書	広島市のホームページ(https://www.city.hiroshima.lg.jp/)のフロントページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「調達情報公開システム」→「各種様式集」→「物品・役務」からダウンロードすること。